第６章

計画の推進と進行管理

１　計画の推進と進行管理

（１）関係機関・団体との連携と住民の活動参加の促進

「社協だより」や社協ホームページにより本計画を住民に周知するとともに、町会・自治会・管理組合の会合、社協及び関係諸機関・団体の会議、サロン活動やボランティア講座等の地域住民と接するさまざまな機会を捉えて本計画を積極的にＰＲし、住民の地域福祉活動への参加意欲を高めるように努めます。

（２）計画の進行管理

地域住民や地域福祉関係者、学識経験者等で構成する「第３次八王子市地域福祉推進計画推進委員会」を設置し、「ＰＤＣＡ（Plan－Do－Check－Act）サイクル」によって計画の定期的な点検、評価を行います。

また、点検・評価の結果について、「社協だより」やホームページで公開していきます。

「ＰＤＣＡサイクル」による進行管理

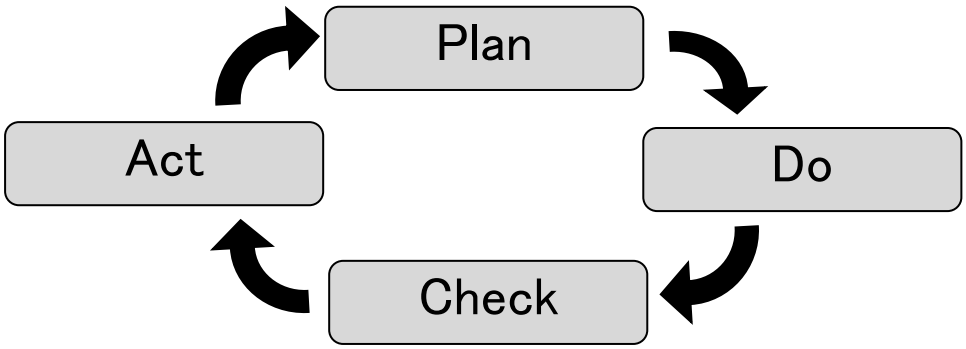

Plan（計画立案）	目標を設定し、目標達成に向けた取組みを計画する
Do（実行）	計画に基づき取組みを実行する
Check（評価）	取組みを実行した結果を把握・分析し、評価する（学ぶ）
Act（修正・改善）	評価に基づき、計画の目標、活動などの改善を行う